

第2章 松本市の維持及び向上すべき歴史的風致

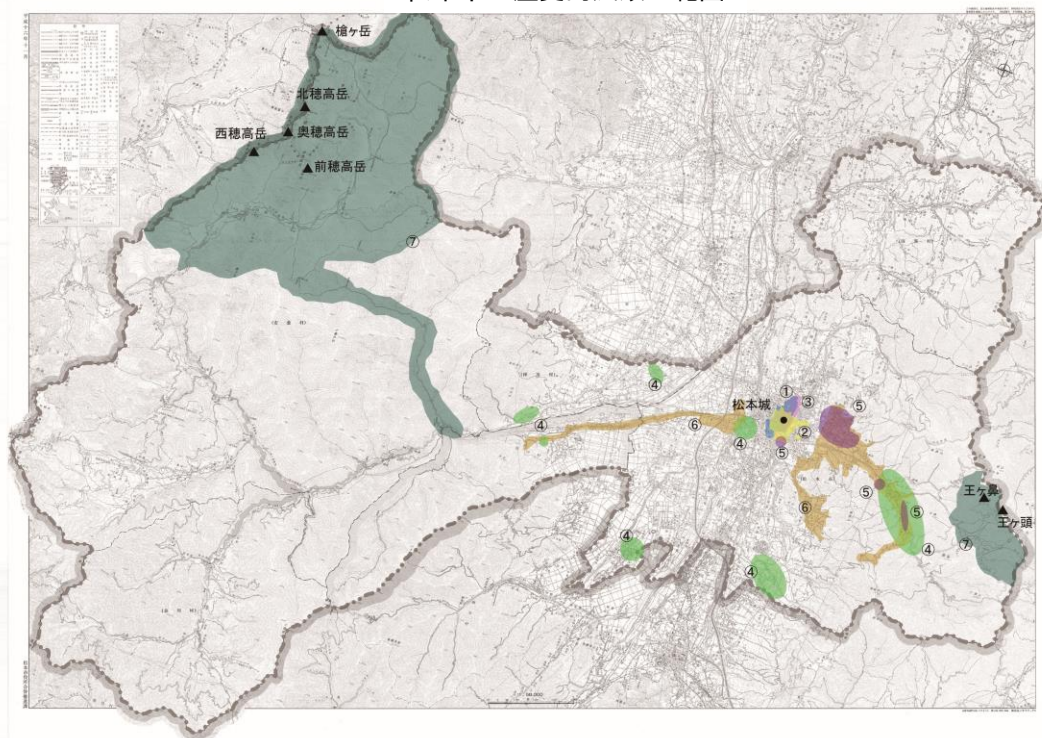
1 松本市の維持・向上すべき歴史的風致

「歴史的風致」とは、歴史まちづくり法第1条において、「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」と定義されています。

松本市における維持・向上すべき歴史的風致は以下のとおりです。

- 1 水めぐる城下町にみる歴史的風致 . . .
- 2 商都松本にみる歴史的風致
- 3 ぼんぼんと青山様にみる歴史的風致 . .
- 4 道祖神にみる歴史的風致
- 5 お船祭りにみる歴史的風致
- 6 御柱祭にみる歴史的風致
- 7 近代登山にみる歴史的風致

松本市の歴史的風致の範囲



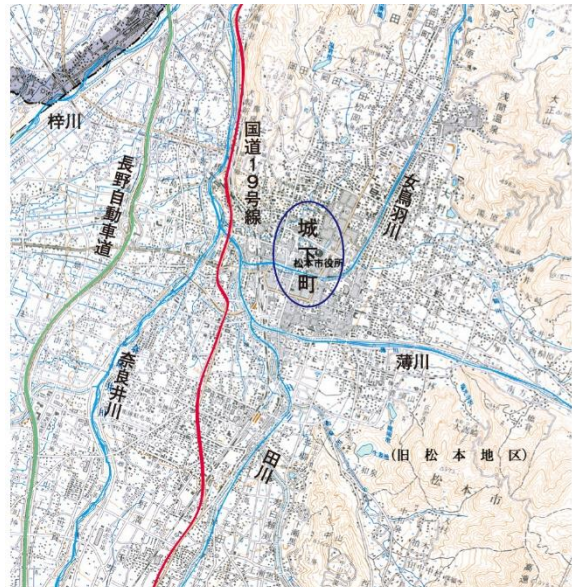
2 維持・向上すべき歴史的風致の内容

(1) 水めぐる城下町にみる歴史的風致

ア はじめに

(ア) 松本城下町の立地

松本市は西の北アルプスを始め、四方を山に囲まれた盆地にあります。松本市の中心市街地は松本城の城下町を基盤としており、北から女鳥羽川、東から薄川が流入しています。松本城とその城下町は、これらの河川が形成した複合扇状地の扇端に立地していることから、湧水が豊富で人々の日常生活用水や、城下町の産業に用いられてきました。現在も市街地には歴史的な井戸を始めとした多くの井戸が点在しており、上水道が敷設された今でも人々の飲料水や飲食店、酒造業などに用いられています。



松本城下町の立地

(イ) 松本城と城下町の形成過程

a 松本城と城下町の範囲

松本城は三重の水堀（内側から内堀、外堀、総堀）で囲まれ、内側から本丸、二の丸、三の丸となっています。城郭としての松本城の範囲は総堀から内側を指し、大手門から内側を「城内」と呼びます。

松本城の南側・東側・北東側には城下町が展開し、城内と城下町は5つの門で連結されていました。城下町は武家地、町人地、寺社地から成り、善光寺街道及び野麦街道沿いに形成されました。西側は低湿地のため城下町は発達せず、湿地や水田などの耕作地が広がっていました。

松本城と城下町の東側には女鳥羽川が北から南に流れ、松本城の南東側で流路を西に変え、城下町を南北に分けています。また、城下町の南側には薄川が東から西に流れ、二つの河川は松本城と城下町の防御の役割も果たしていました。

城下町は中山道の洗馬宿から北に分かれて善光寺（長野市）へ向かう善光寺街道、越後国糸魚川へ向かう千国街道、飛騨国高山へ向かう野麦街道、信濃国武石（上田市）へ向かう武石街道が分岐する交通の要衝でした。

b 城下町について

城下町は武家地、町人地、寺社地から成り、概ね武家地は松本城の南を流れる女鳥羽川よりも北側に、町人地は南側と善光寺街道沿いに、寺社地は城下町の東側に配されました。

武家地は主に松本城の東側と北側にあり、一部女鳥羽川の南側にも屋敷地がありました。町人地は女鳥羽川の南側を中心に広がり、善光寺街道沿いの本町・中町・

東町の親町三町とそれらに付属する枝町十町、更に親町・枝町から分かれる二十四小路から構成されていました。

城下町には女鳥羽川を境として、川南の総鎮守として深志神社、川北の総鎮守として岡宮神社が置かれていました。深志神社は信濃守護小笠原氏が井川の館を本拠としていたときに武神として勧請した宮村大明神と、慶長19年(1614年)に鎌田から遷された天満宮の2社を祀った神社です。深志神社は女鳥羽川以南の町人町にあり「天神様」として親しまれ、神輿の巡行や町人による舞台の曳航が盛大に行われました。岡宮神社は松本城の鬼門除けとして勧請された神社です。

城下町は善光寺街道と野麦街道が通る交通の要衝であり、信濃国各地からの物資の集散地として賑わいました。その様子は、天保14年(1843)に記された『善光寺道名所図会』に「城下の町広く大通り十三街、町数およそ四十八丁、商家軒をならべ当国第一の都会にて、信府と称す、相伝ふ牛馬の荷物一日に千駄附入りて、また千駄附送るとぞ、実に繁昌の地なり」と記されています。江戸時代後期には犀川の水運を利用した犀川通船も始まりました。

c 松本城と城下町の形成

天正10年(1582)、小笠原長時の子貞慶が府中を回復し、深志城を松本城と改め、天正13年(1585)頃までに領国の支配を確立すると、武家地と町人地を明確に区分した城郭・城下町の本格的な整備に着手しました。松本藩が享保9年(1724)に編纂した『信府統記』によれば、松本城と城下町が整備された過程は以下のとおりです。

貞慶は深志城を拡張し、その周辺に武士を集住させるため、中世の町屋を移転しました。現在の二の丸の東側にあった市辻・泥町といった町屋を女鳥羽川南の本町に移し、善光寺街道沿いに本町・中町・東町(親町三町)を、野麦街道沿いに伊勢町を置き、親町からの枝町も町割を行いました。また、城郭の整備についても三の丸の縄張りを行い、堀を掘り土塁を築いて5カ所の入口に大城戸を設け、このうちの南門を大手門とし、三の丸内の整備を進めています。ただし、この段階では町割はできたものの、城下町、三の丸内とも建物はまだ少なかったとされています。

小笠原氏の後に藩主となった石川数正は、小笠原氏に引き続き城郭・城下町の整備を行い、二の丸には箇山寺(古山地)御殿を造営します。子の康長は城郭の整備を引き継ぎ、天守を建て、全ての堀を深くし、幅を広くして土塁を築き、石垣で固め、黒門・太鼓門を建てました。さらに、小笠原氏の築いた5カ所の大城戸を櫓門とし、三の丸の武家地に屋敷を建設し、城下町にも片端、葵馬場、袋町、宮村大明神付近に武家地を設けています。また、城下町の町屋を建設して整備を進めました。また、総堀東側の捨堀の築造を進めたとされていますが、慶長18年(1613)石川康長が改易されたため、途中で終了しています。

松本城の整備は小笠原氏により着手され、石川氏により近世城郭・城下町としての姿が整えられました。ただし、この時期の城下町には空き地が多かったことが『信府統記』には記されており、発掘調査でも16世紀末の段階では整地は行われているものの、屋敷境がその後の短冊形の地割と異なっていたり、建物の分布が希薄であることが確認されており、文献上の記述を裏付けています。

石川康長の後に藩主となった小笠原秀政（貞慶の子）も城下町の整備を進め、飯田町、小池町、宮村町、博労町、和泉町など枝町を整備し、町人地を拡充しています。『信府統記』には、「天正年中父貞慶当城主ノ時、城下枝町ノ割り名ヲ定メラレシカ共、家ハツヅカズ村々ニアリシ処ニ、当時ハ軒端立チツラナリ、繁盛昔ニ越ケルトナリ」とあり、城下町の充実がうかがえます。城下町の発掘調査でも短冊形の地割が17世紀初頭から見られ始めることが確認されており、これを裏付けています。

小笠原氏の後に藩主となった戸田康長は城の北に武家地を割り、御徒士町、堂町として足軽を集住させるなど、下級家臣団屋敷地の造成も行っています。

戸田氏の後に藩主となった松平直政は、城郭の整備として門、櫓等を修復し、二の丸御殿（石川氏の時代に建設されたとも言われています。）、多聞櫓、八千俵蔵の建設を行い、城下町には六九町に厩^{うまや}を建て、武家地の新町、田町の屋敷の整備を進めたことが分かります。また、月見櫓、辰巳附櫓についても、将軍家光（直政の従弟）を松本城に迎えるために増築したとされています。

松平氏の後の藩主である堀田正盛は、三の丸の上土に蔵を建設しています。

堀田氏の後に藩主となった水野氏の時代には、松本城の石垣の修理、二の丸の辰巳隅櫓の改修のほか、西堀等に足軽屋敷が、萩町、鷹匠町、北馬場、出居番町に侍屋敷が割られ、親町三町、枝町十町、二十四小路の城下町の整備がほぼ完了しました。

城下町の町名と特徴

親町三町	本町(大問屋)、中町(問屋・呉服・酒造)、東町(旅籠・櫓物)	
枝町十町	博労町(馬市・茶屋)、伊勢町、飯田町(鍋屋)、小池町(紺屋・桶屋)、宮村町(桶屋)、和泉町(畳屋)、安原町(伯楽)、上横田町、下横田町、山家小路(紺屋・鍛冶)	
二十四小路	本町	天神小路、鍋屋小路(鍋屋)、生安寺小路(豆腐・雑屋)、同心小路
	伊勢町	鍛冶小路(鍛冶・石工)、神明小路
	中町	新小路(魚屋)、一ツ橋小路(魚屋)、裏小路(鮫屋)、神明小路、本立寺小路、広福寺小路、庚申小路、風呂屋小路、源智小路
	東町	桜河岸小路、正行寺小路、山家小路、塩屋小路、二ツ井戸小路、作左衛門小路
	その他	長称寺小路、観音小路、常法寺小路

イ 歴史的風致を形成する建造物

(ア) 松本城

松本城本丸は天守、御殿が置かれ、政庁及び藩主の居住空間であり、城郭の中核部です。二の丸には二の丸御殿、古山地御殿が置かれ、享保12年(1727)に本丸御殿が焼失した後は、両御殿が政庁及び藩主の居住空間となりました。外堀の外側の

三の丸は、上級家臣団の屋敷地及び作事所などの藩施設が置かれました。松本城の平面形は逆台形を呈し、東西・南北とも最大 600 メートルあり、総面積は約 39 万平方メートルです。

総堀には東西南北 5 カ所の出入り口が設けられました。中でも、三の丸南側、本町からまっすぐ北上して女鳥羽川を渡った場所に、城郭全体の正門として大手門が設置されました。大手門は、石垣を積んだ枡形に南向きの櫓門の一の門と、西向きの二の門を置き、それぞれに番所を設けていました。総堀に設けられた他の出入口に比べ格式が高く、まさに松本城の正門としてふさわしいものでした。

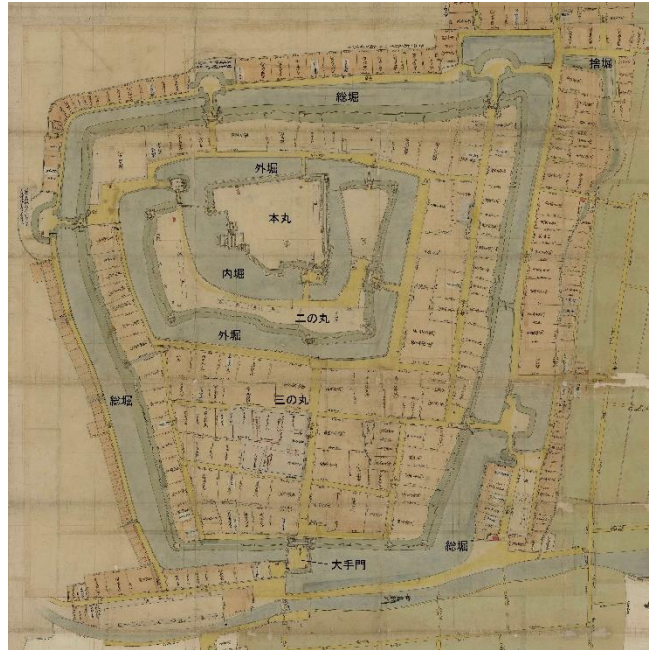
本丸の南西隅に内堀に面して建つ松本城天守は、天守、乾小天守、渡櫓、辰巳附櫓、月見櫓の 5 棟から成り、国宝に指定されています。天守を中心に、5 棟の建物が一体となっている連結複合式と呼ばれる特徴的な平面構成をとっています。

築造年代は、天守、乾小天守、渡櫓は文禄 2 年（1593）から文禄 3 年（1594）にかけて、月見櫓、辰巳附櫓は、寛政年中（1630 年代）と推定されています。

天守は 5 層 6 階、乾小天守は 3 層 4 階、渡櫓・辰巳附櫓は 2 階建て、月見櫓は平屋建て（一部地階）です。

明治維新後、松本城の櫓、門、土塁等は取り壊され、本丸、二の丸は旧制松本中学校校地等として利用され、また外堀・総堀の多くは埋め立てられ、三の丸は市街地となりました。

現在、本丸、二の丸とそれを囲む内堀、外堀の一部、総堀の一部が残存しており、本丸には国宝天守が市民の尽力により残されています。松本城が近世城郭としての体裁を整えたのは、主に石川氏の時代のことですが、その時代背景を示す縄張と天守が一体となって城郭としての姿をよく示しており、歴史上、学術上の価値が高く、本丸・二の丸・外堀・総堀の一部・総堀土塁の一部が史跡に指定されています。

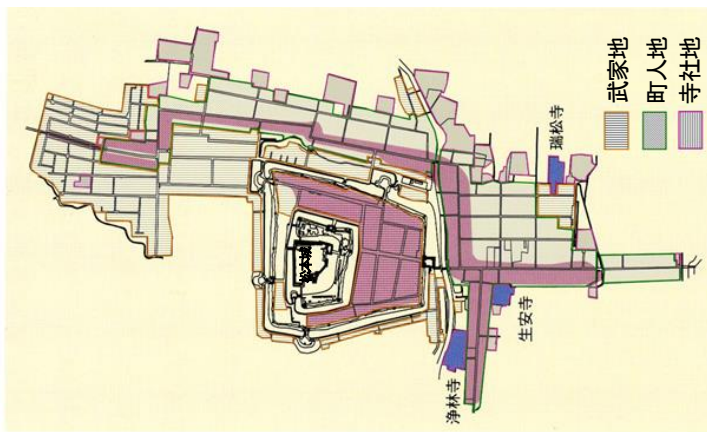


松本城の構成



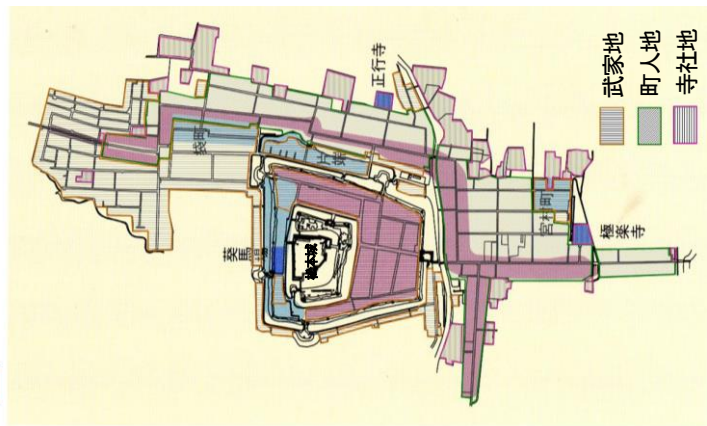
国宝 松本城天守

■ 小笠原貞慶による整備



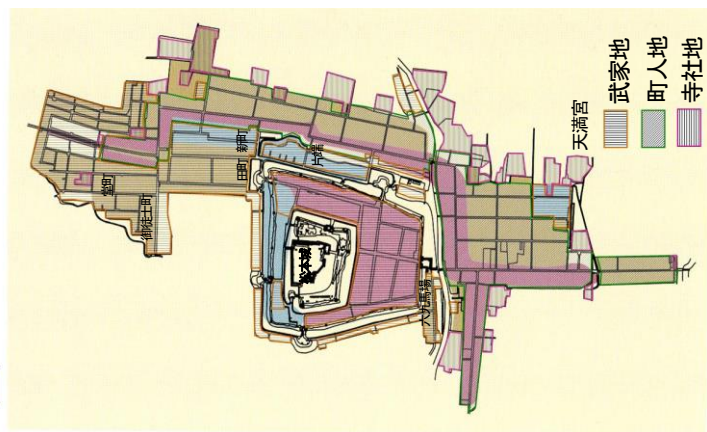
小笠原貞慶は深志城の名を松本城と改め、三の丸以南を大幅に整え、町割りをして城下町の基礎を作った。地蔵清水と泥町(柳町)にあった町人町を残らず本町に移し、東町、中町を作り、安原町、伊勢町は名前を変え、町屋を建設していった。和泉町、横田町、飯田町、小池町、宮村町、馬喰町の町割りをした。浄林寺を山辺の林から伊勢町へ移し、瑞松寺を飯田町から宮村町へ移した。

■ 石川氏による整備



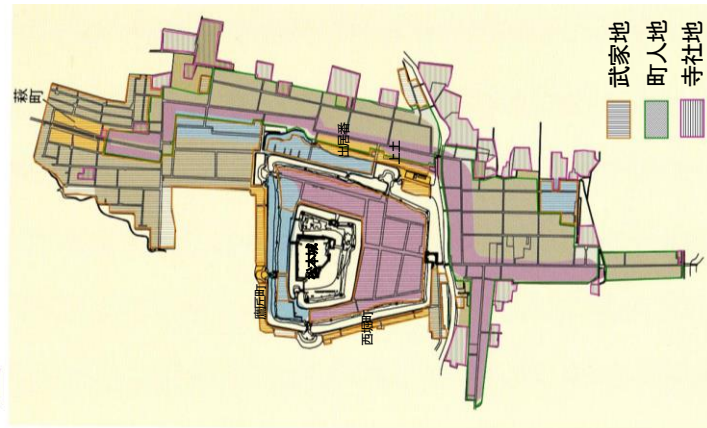
石川氏は、城下町では片端、袋町、三の丸の葵の馬場に武家屋敷を作り、町人町の中の宮村町にも武家屋敷を作った。また、正行寺や極楽寺を栗林村(現在の松本市島立)から移した。

■ 小笠原氏～松平氏による整備



小笠原氏は飯田町、小池町、宮村町、和泉町、安原町、横田町、馬山辺小路などの枝町を建設し、馬喰町(博労町)を造成した。また、鎌田村にあった天満宮を宮村町に移した。戸田氏は御徒士町や堂町に武家屋敷を建てた。松平氏は六九馬場を作り、新町、田町、片端に武家屋敷を整備した。

■ 水野氏による整備



水野氏の時代までに、松本城下はほぼ整備された。秋町、上土、鷹匠町、出居番、西堀町に武家屋敷を整備した。町人町は、親町三町・枝町十町が整えられ、小路も「二十四小路」になり、職業によって住むところが決められていた。町人町の周辺には寺社が配置され、城下町の姿がはっきりした。

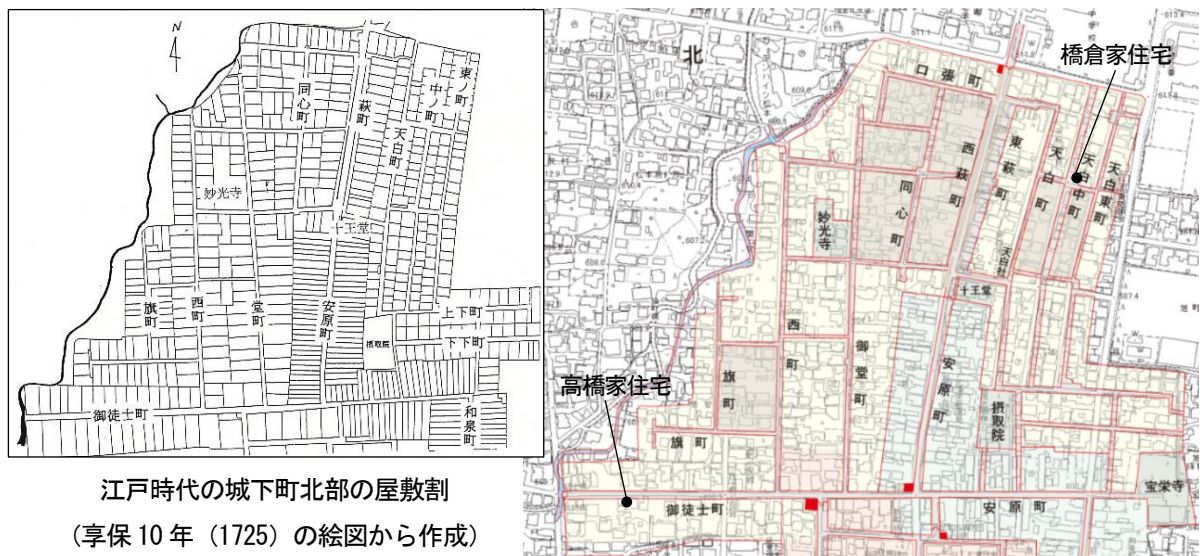
松本城下町の形成過程

* 「信府統記」と「大守累年記」を基にしていますが、異同があります。

(イ) 松本城下町の町割

46 ページの図は、現在の都市計画図に江戸時代の絵図を重ねたものですが、江戸時代の町割りが現在まで良く残っていることが分かります。食い違い、鍵の手といった城下町に特有の防御のための構造、江戸時代以来の狭い道幅など、特徴を随所に見ることができます。

また、城下町の屋敷割は、町人地は間口が狭く、奥行きが長いのに対し、武家地は間口が広い形状に作られ、現在もそうした屋敷地の形状が残っています。下の図は、江戸時代の絵図を基にした城下町北部の当時の屋敷割と、現在の状況を比較したものです。安原町などの町人地の細長い屋敷割に対し、御徒士町などの武家地は間口が広がっており、城下町に特有の江戸時代以来の屋敷割が良く残っていることが分かります。



江戸時代の城下町北部の屋敷割
(享保10年(1725)の絵図から作成)

城下町北部の現在の状況

城下町北部の屋敷割

明治時代以降に発生した大火のため、松本城下町には江戸時代の建造物は東ノ町の橋倉家住宅（長野県宝）と徒士町の高橋家住宅（市指定文化財）以外はほとんど残っていませんが、この大火の後に防火のため建築された土蔵造の建物が中町通りを始めとして残されており、歴史的まちなみ景観を形成しています。



橋倉家住宅



高橋家住宅

(ウ) 松本城下町の井戸・水路

a 概要

松本城には内堀、外堀、総堀と、三重に堀が巡らされています。この堀の水は、湧水が主な水源です。更にその外には女鳥羽川、城下町南側を区画する薄川があり、武家地の北も大門沢が流れており、松本城は水に護られていることがわかります。東の筑摩山地を水源とするこれらの河川は市街地に豊富な地下水を貯え、各地で湧水が見られます。

城下町の生活用水や産業に用いられた水は、豊富な湧水や周囲を流れる河川によっています。城下町には井戸が設けられ、さらに周囲の河川や湧水を水源とする川・水路や、水道施設が設けられました。

一方、徒士町以北の武家地では掘抜き井戸による辻井戸が各町ごとに設けられ利用されていました。これは地表から地下水脈までに深度があり、城下南側のような自然湧水が見られないためです。善光寺街道沿いを除くと町割の時期が遅いのもそのためです。絵図により若干の違いはあるものの、その数は徒士町以北で30カ所を超え、計画的に配置されていたことがうかがえます。

豊富な湧水を利用した水道施設も、江戸時代に整備されます。水樋の技術が各所に広まった元禄年間（1688～1704）には、木樋や竹管で高低差を利用して流水し、集水枡で水を汲む水道施設が整備されました。こうした水道施設は、郭内の二の丸御殿跡や三の丸の上級武士の屋敷地、本町や中町など城下町南部の発掘調査で多くの遺構が確認されています。

この当時の水道に関する史料として、宝暦7年（1757）の集水の図が残されており、本町四丁目・五丁目の水道施設の引水が示されています。この水道は源地の湧水を一カ所に集め、長松院の南から城下町に引き込まれています。江戸時代中期には、このようにして上水道が整備されました。また、発掘調査では、本町の間屋の屋敷跡からは個人用水道も発見されています。

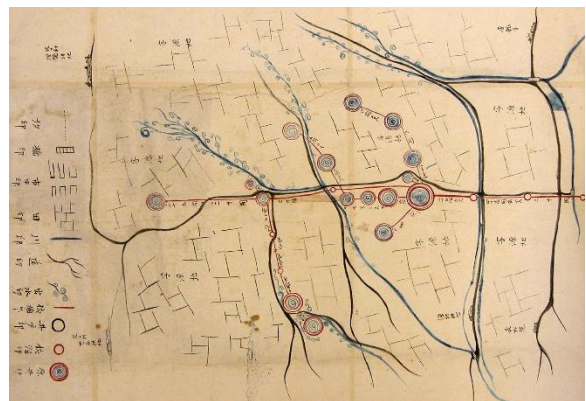
b 井戸

源智の井戸

城下町に存在する井戸の中でも、松本市特別史跡である源智の井戸は、天保14年（1843）に刊行された『善光寺道名所図会』に「井筒亘八尺九寸、清水湧出して当国一の名水とす」と紹介され、江戸時代から民衆のものとして愛されており、現在



三の丸跡の水道施設遺構



源地耕地の井筋集水図（宝暦7年）

も多くの市民に利用され、親しまれています。挿絵の左下に源智川水源と見えるのは、現在の榛の木川にあたります。あふれ出る井戸の水を水源とする城下町の使い水としての川です。

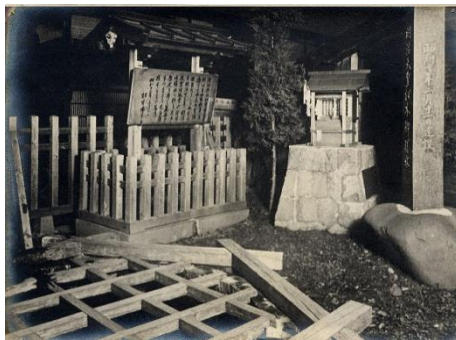
図の中ほどには敷地内に水神が祀られ、井戸を汚すことを禁止する制札が掲げられています。この制札は、藩主・石川康長が、文禄3年(1594)3月に肝煎に命じて立てさせたもので、水野氏時代にはあ源智川が汚れないように川係同心が置かれました。

松本藩が井戸及びそれを水源とする川の管理に関わっており、源智の井戸が重要視されていたことが分かります。江戸時代に城下町の本町や中町に水道が引かれた際も、この井戸から引水することは許されなかったといえます。

明治13年(1880)には、明治天皇巡幸の折には御膳水として使われており、由緒ある名水として認知されていたことが分かります。



『善光寺道名所図会』の源智の井戸の挿絵



昭和15年(1940)頃の源智の井戸



現在の源智の井戸

つきいずみ
槻井泉神社の湧泉

城下町東の槻井泉神社の湧泉は、古代以来のものと伝えられ、このあたりの地名「清水」の由来となった由緒ある湧水です。江戸時代には、湧泉の水を利用した染色、製紙の生業がこの一帯で行われました。

明治10年(1877)に筑摩村が長野県に提出した村取り調書には、「社地は東西二間、南北五間、面積十坪税地、(中略)社前に清水湧き出て、暑寒に涸れず、槻の老大樹二株、榎、梅の樹あり。人平常井戸神の宮と伝」とあります。また、こ

の湧水の北側にも井戸があり、周辺の住民が使っている旨の記載があります。

現在も残るケヤキは、高さが 25m ほど、目通りの太さが 1.6m ほどある大木です。「槻井泉神社の湧泉とケヤキ」として、松本市の特別史跡及び特別天然記念物に指定されています。



槻井泉神社の湧泉とケヤキ
(左：昭和9年(1934) 右：現在)

c 水路・川

松本城下町の周辺は北東が高く、南西が低い地形になっています。このため、川や水路は北から南、東から西へと流れています。

城下を流れる河川として、城下の東側を南流したのち西流する女鳥羽川と薄川の支流で東西に流れる長沢川があります。城下の周辺には、城下町の南側を東から西へと流れる薄川、城北の武家地の外側を南西に流れる大門沢川があります。これらの河川は、松本城と城下町の防御の役割を果たしています。

また、城下町を流れる川として紙漉川、麻葉川、蛇川、源智川などがあります。これらの川は自然の河川ではなく、城下町に生活用水を供給し、各町や屋敷の境にもなっており、城下町の形成過程で町割と一体となって計画的に造られた水路でした。



現在の紙漉川

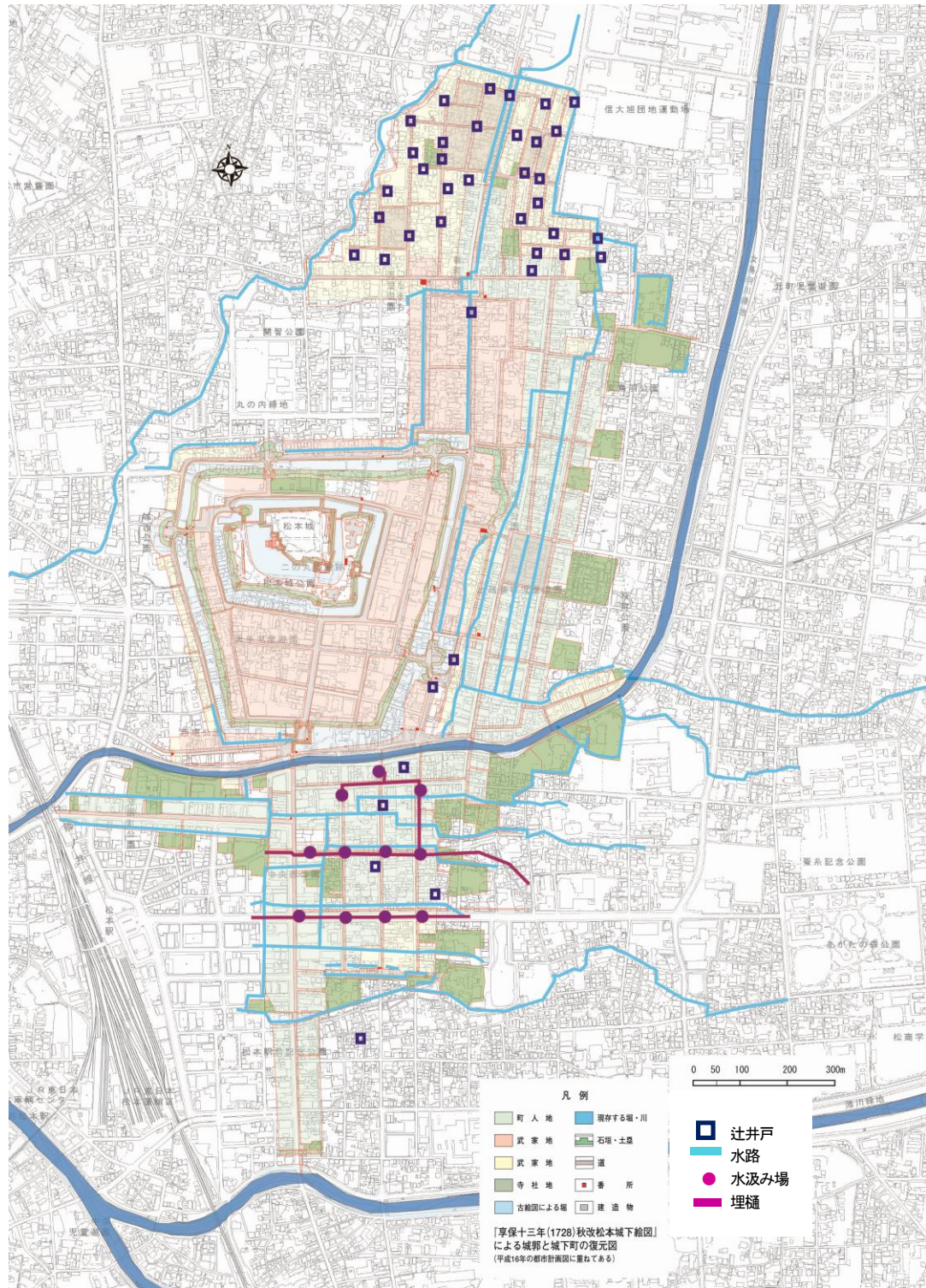
享保 13 年 (1728) の松本市重要文化財松本城下絵図 (享保十三年秋改図) には、城下町の周囲や内部に幾筋もの水路や川が描かれています。現在、川や水路は一部が暗渠になったりしていますが、その多くが現存しています。

紙漉川は城下町の北側から南に向かって、城下町の南北の町割と並行して流れています。そして東町と和泉町の東側の境になっています。途中で二つに分かれ、東町の東裏側と下横田町の西裏側をそれぞれ流れ、女鳥羽川に注いでいます。

麻葉川は城下町の北側の岡田方面から流れ込み、安原町を流れて新町と田町の武家地を通り、かつては松本城の堀に流れ込んでいました。

蛇川は清水方面から宮村町、小池町、飯田町を横切り、本町を横切って伊勢町の東側で南北に分かれ、伊勢町を取り囲むように家並みの裏側を西に流れて、伊勢町の西側で再び合流し、女鳥羽川に流れ込んでいます。この川は本町 1 丁目と 2 丁目の境と、伊勢町の南北の屋敷境となっています。

榛の木川は源智の井戸付近を水源として生安寺小路を西に流れ、本町を横切り、本町 2 丁目と 3 丁目の境となり、南に流れを変えて本町の西裏側を流れ、長沢川に流れ込んでいます。



井戸、水路などの分布図（江戸期）

ウ 活動

(ア) 井戸水を利用した産業

豊富な井戸水を利用して、城下町に様々な産業が興ってきます。その産業が定着した江戸時代には、本町は問屋、中町は呉服・酒造業、東町は旅籠^{はたご}というように、町に個性が見られるようになります。中町の酒造業、山家小路の紺屋^{やまべ}と鍛冶屋、生安寺小路の豆腐屋などが水を利用した産業です。豊富な湧水を背景に城下町に興った醸造業や繊維産業は、江戸時代の後期にはその発展に伴い、城下町から薄川流域^{うすはし}の埋橋村や庄内村へと広がり、今も続いています。

紺屋（染物業）は江戸時代前期には飯田町や小池町に多くありましたが、藍^{あい}の産地である山家組方面への出入口にあたり、町屋の裏を流れる女鳥羽川で晒しをするのに便利なため山家小路周辺に移っています。

鍛冶屋は江戸時代前期には伊勢町に多かったものの、火災の元となるため城下東の山家小路付近に移され、鍛冶町とも呼ばれるようになりました。

松本城の堀では明治維新以降、鯉の養殖が行われていました。明治時代に武家の殖産のため結成された斉産社^{せいさんしゃ}が、松本城の堀の払い下げを受け、鯉の養殖を始めて昭和30年代まで行われていました。また近年まで、東総堀の水を女鳥羽川に流す水路の水を使用して、川魚店がいけすを設けていました。

豊かな地下水を利用して営まれてきた産業のうち、現在まで城下町に残っているものに醸造業があります。

『信府統記』には、源智小路の「冷水の井戸」が中町あたりの酒造り水に用いられていたとあります。天保年間以降は酒造業の規制が緩和され、新たに酒屋を営む者も増え、天保8年（1837）には深志神社境内に酒の神様である松尾神社が勧請されています。『善光寺道名所図会』にも源智の井戸について、「松本街中の酒造はことごとくこの水にて製するなり」とあり、この井水で仕込まれた酒の銘柄が掲げられています。酒は松本の特産品の一つとなり、伊那、甲州、名古屋方面に移出されていました。

城下町の餌差町で酒造りを営んでいる善哉^{えさし}酒造は、幕末の創業を伝え、今も湧水を仕込み水として伝統的な酒造りを行っています。明治44年（1911）の『商工名鑑』には、当時の屋号の山屋として掲載されています。この造り酒屋は、蔵の前に女鳥羽の泉という湧水を設け、一般の人にも無料で湧水を提供しており多くの利用者がその水を汲みに来ています。



善哉酒造の女鳥羽の泉

また、東町には糶^{こうじ}屋や酒屋、味噌屋がありました。平成16年（2004）の発掘調

査では糶窯の跡が見つかり記録後に埋蔵保存されています。東町には現在も江戸時代の創業を伝える味噌屋が2軒残っています。そのうちの萬年屋は天保3年（1832）創業とされ、天保6年（1835）の松本城下図にも屋号が記されています。萬年屋では蒸した大豆を潰して塊（味噌玉）にした後に仕込む、昔ながらの製法で味噌を醸造し、仕込み水には昭和の終わり頃までは敷地内の井戸水を用いていました。



萬年屋（松本市近代遺産）

幕末から明治にかけては、湧水を背景とした信州そばやうなぎ屋などの飲食業も興き、近年では、コーヒーや地ビールの製造にも活用されています。安全でおいしい地下水は、こうした飲食、食品業にも用いられて商品のアピールポイントにもなっています。

(イ) 人々の井戸水の利用と保全活動

江戸時代、源智の井戸を始めとする井戸は人々の生活用水として利用されていました。上水道が敷設された現在でも、おいしい水を汲みに多くの市民が井戸を訪れています。



源智の井戸に水を汲みに来る人々

ペットボトルやポリタンクで水を汲みに来る人も多く、日常の飲料水のほか、コーヒーなどに井戸水を用いている飲食店も多くあります。夏には通りかかった人が井戸に立ち寄って冷たい水を飲んだりして涼を取る姿も見られ、人々に愛されています。

また、湧水は飲食ばかりではなく、防火用水としても機能しています。城下町を流れる蛇川の上には、今も赤い防火用水のバケツがかけられています。



蛇川上に設けられた防火用バケツ

源智の井戸は、藩主が制札を出し、源智川には川同心が置かれるなど、江戸時代を通じて大切にされてきました。明治20年代（1887～1896）頃から、周辺で突井戸が数多く設けられた影響で水位が低下し、更に大正13年（1924）に上水道が敷設されたことから、昭和初年には用いられることが少なくなり、井戸も破損が進みました。しかし、由緒

ある名水であり、明治天皇巡行の際の御膳水でもあったことから、昭和 15 年（1940）頃には修理が行われ、歴史的な井戸として保存が図られ、以後も継続して井戸枠の修理等が行われてきました。平成元年（1989）に、松本市が井戸の掘削及び周辺の整備を行なって以降、再び多くの人々が利用する井戸となりました。この整備工事を契機に、地元の宮村一丁目町会は「源智の井戸を守る会」を結成し、年間を通じて早朝からの清掃・草刈り等を行い、多くの人々が訪れる歴史的な井戸の環境整備を行なっています。「源智の井戸を守る会」が結成される以前も、30 年以上にわたり



源智の井戸の清掃活動

地元の子供会が定期的な清掃を行っていました。また、源智の井戸を水源の一つとする榛の木川（旧・源智川）は、街なかを流れる溝渠にもかかわらず、ニジマスやサワガニを見ることができ、いかに今日まで清水として保たれてきたかがわかります。

槻井泉神社の湧泉も、地元の清水西町会の皆さんにより日常的に清掃等の環境整備が行なわれ、「清水」の地名の由来となった由緒ある湧泉を今に伝えています。

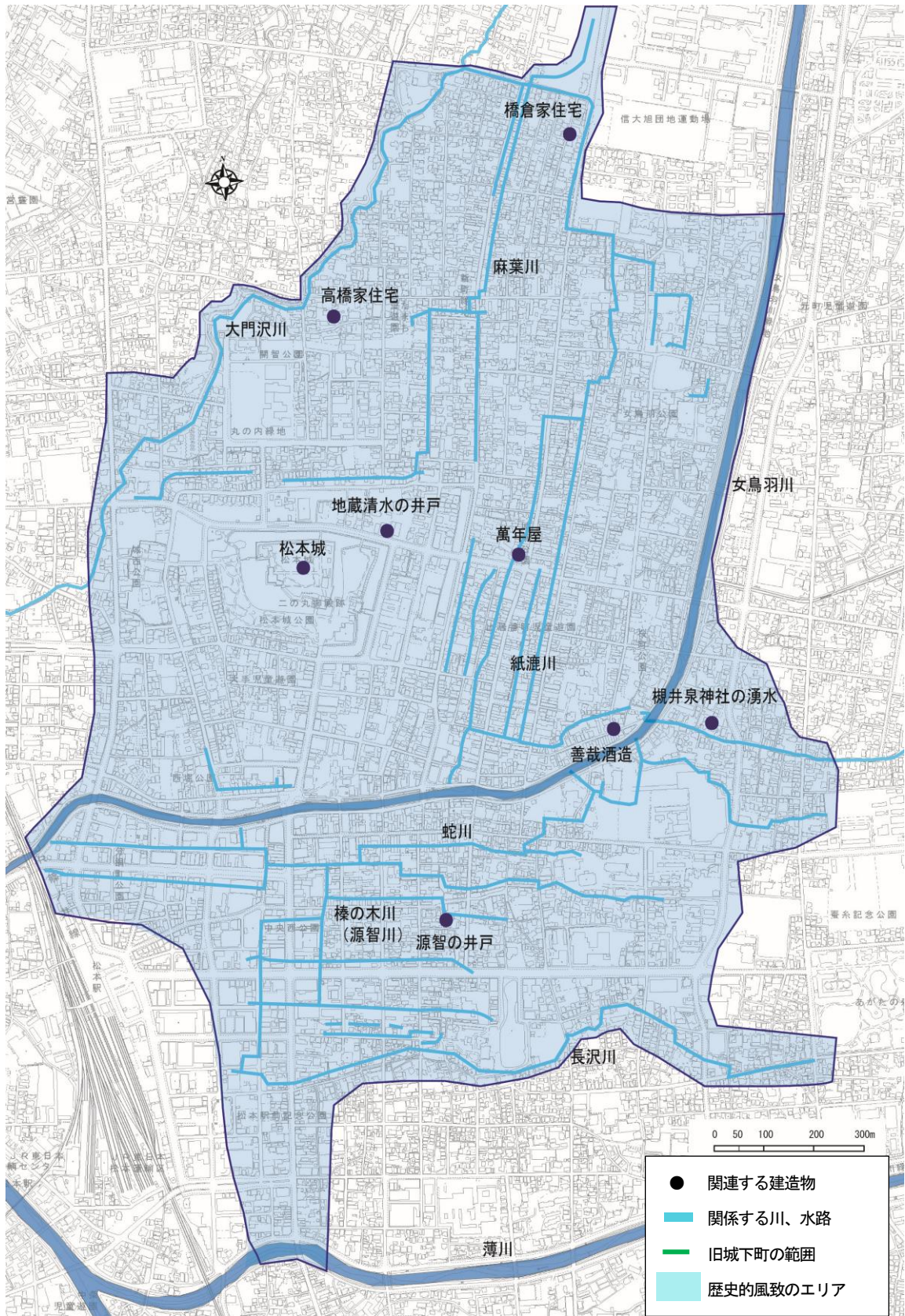
エ まとめ

松本城とその城下町は、周囲から川の集まる扇状地に位置しており、豊富に得られる地下水を利用しながら、城郭や城下町が形成されました。現在でも、歴史的な井戸や城下町の形成過程で設けられた水路が残っており、日常生活で使用されています。

歴史的な井戸の周辺は、毎日、湧き出る安全なおいしい水を汲みに来る多くの市民で賑わいをみせるとともに、周辺の住民が中心となって清掃活動が行われ、地域のきずなが保たれ、湧水が市民生活と一体となり、かけがえのない宝となっています。

また、通り沿いや、個人の敷地内など市内各所にも湧水や井戸が数多くあり、中には昔ながらの手押しポンプで水を汲める場所もあります。これらの湧水は、井戸水として、日常生活の飲料水とすることはもとより、コーヒー、お茶、炊飯、料理など食するものすべてに、多くの市民が利用しています。また夏にはスイカなどの果物を冷やし、晩秋には漬菜を洗うなど、市民の生活に密着しています。

松本の城下町には、城下町の形成過程で形成された水路や昔からの井戸が今なお残り、地元の人々が大切に管理し、清冽に保たれてきました。城下町の歴史を今に伝える井戸や水路は、水のせせらぎの聞こえる市街地環境と相まって歴史的風致を形成しています。



歴史的風致のエリア